

山口ヤクルト販売株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 2024年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

〈対策〉

- 2019年4月～ 年間5日の計画的付与の実施
- 2020年4月～ 計画的付与に関する意見収集と見直し
- 2021年4月～ 有給休暇取得状況の確認と取得促進のための取組開始
- 2022年4月～ 取得促進のための取組に関する意見収集と見直し
- 2023年4月～ 見直しした取得促進のための取組開始